

「現在募集する売店の概要」（令和 8 年 7 月 1 日現在）

（１）売店の概要

（位置等詳細については別紙 2-2 参照）

《西スタンド》計 1 店舗			
名 称	階	種類	面積
西 101 売店	1 階	飲食店	40.69 m ²
西 303 売店	3 階	物品販売店	10.43 m ²

（２）売店の種類

飲食店	食品を調理、販売し、飲食スペースを備える売店
物品販売店	主として調理を要さない食品又は物品の販売を行い、飲食スペースを備えない売店

（３）売店の使用料

西スタンドの売店の使用料の算定方法を次のとおりとします。

$$\left(\begin{array}{c} \text{使用料} \end{array} \right) = \left(\begin{array}{c} 68 \text{ 円 (1 日につき} \\ 1\text{m}^2\text{あたりの金額)} \end{array} \right) \times \left(\begin{array}{c} \text{売店の} \\ \text{使用面積} \end{array} \right) \times \left(\begin{array}{c} \text{営業しよ} \\ \text{うとする} \\ \text{日数} \end{array} \right) + \left(\begin{array}{c} \text{消費税等} \end{array} \right)$$

具体的な売店の使用料の額については次のとおりです。月ごとに前納していただきます。

1 日あたりの売店の使用料の額（税抜）	
西 101 売店	2,766 円
西 303 売店	779 円

（４）営業開始日

市と売店使用者が協議のうえ決定します。

なお、売店使用者は、速やかに内装工事等に着手し、可能な限り早期の営業開始に努めるものとします。